

「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）（案）」に係るパブリック・コメント実施要領

1 趣旨

資源循環の推進、ゼロエミッション化を始めとする 3 R（※）の取組や、循環型社会の形成を推進するビジネス・技術の振興を図るなど、循環型社会形成を推進するための本県における基本計画である「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」の策定に当たり、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

※ 3 R（スリーアール）：廃棄物の発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）

2 意見を募集する事業

第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）（案）

3 資料の閲覧場所

- ・県庁 1 階 行政情報センター
- ・県庁 1 階 県民室
- ・各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- ・県立図書館

4 資料の入手場所

- ・県庁 1 階 行政情報センター
- ・各地区合同庁舎行政情報サブセンター
- ・ホームページからのダウンロード

5 意見募集の期間及び提出方法

(1) 募集期間

令和 2 年 12 月 11 日（金）から令和 3 年 1 月 12 日（火）まで

(2) 提出方法

郵送（手紙、ハガキ）、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により、住所及び氏名を明記のうえ、提出してください。（様式の定めは特にありません。）

(3) 提出先

ア 郵送の場合

〒020-8570 岩手県環境生活部資源循環推進課（住所記載不要）

イ ファクシミリの場合

019-629-5369

ウ 電子メールの場合

[AC0003@pref.iwate.jp](mailto:AC0003@pref.iwate.jp)

（電話による御意見の受付は行いませんので、御了承願います。）

6 意見の取扱い

- 提出された御意見については、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」の策定に向けた検討の参考とさせていただきます。
- 募集期間終了後、提出いただいた御意見の概要と御意見に対する県の考え方についてホームページで公表します。
- 類似の御意見は、整理・集約した後で公表するものとし、個別の回答は行いませんので、あらかじめ御了承願います。
- お知らせいただいた個人情報については、「第三次岩手県循環型社会形成推進計画（第五次岩手県廃棄物処理計画・岩手県ごみ処理広域化計画）」の策定に係る検討のみに利用し、第三者に提供することはありません。